

# 都心の森1万本プロジェクト推進業務委託に係る提案競技（プロポーザル）公募要領

## 1. 名称

都心の森1万本プロジェクト推進業務委託

## 2. 趣旨

福岡市が推進する「都心の森1万本プロジェクト」では、良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、市民や企業との共働により、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開し、緑豊かなまちづくりの推進に取り組んでいる。

この提案競技は、市民に身近な緑の創出による癒しや安らぎの創出といった緑の価値や効果を再認識していただくとともに、本市の緑化推進に向け都心の森1万本プロジェクトが持続可能なものとして定着するような仕組みづくり、また、都心の森1万本プロジェクトの取組みを効果的にPRすることを目的に、業務を効果的かつ効率的に企画・運営する事業者を広く募集・選定するもの。

## 3. 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日

## 4. 履行場所

福岡市住宅都市みどり局みどり推進部みどり推進課（福岡市中央区天神1-8-1）

## 5. 当初契約額

44,731千円（消費税および地方消費税額を含む）

※契約の締結については、本件に係る令和8年度予算成立を条件とする。

## 6. 業務内容及び提案事項

都心の森1万本プロジェクト推進業務委託の主な業務内容及び提案事項は以下（1）～（2）のとおりであり、詳細については「業務内容及び提案事項」を参照すること。

- （1） 都心の森1万本プロジェクトの普及・啓発
- （2） メモリアルツリー事業（苗木配布）

## 7. スケジュール

募集開始	令和8年2月20日（金）
質問書 提出期限	令和8年2月27日（金）
質問書 回答日	令和8年3月 4日（水）
参加申込 締切	令和8年3月10日（火）
参加辞退届 提出	令和8年3月12日（木）
提案書類 提出期限	令和8年4月 3日（金）
提案競技審査会	令和8年4月 8日（水）（予定）
審査結果通知	令和8年4月 9日（木）（予定）
契約締結	令和8年4月15日（水）（予定）

## 8. 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下、「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

- （1） 法人格を有する団体であること。
- （2） 福岡市に本店、または支店・営業所等を有していること。
- （3） 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- （4） この提案公募の開始の日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この

提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (5) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (6) 市町村税を滞納していない者であること。
- (7) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (8) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (9) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。  
※最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。  
※複数の事業者で構成する共同企業体(以下「JV」という。)として参加する場合は、すべての構成員が参加資格を有する必要がある。  
※JVとして参加する場合は、構成員のすべてが、その他の提案者及びJVの構成員となることはできない。

## 9. 参加申込

参加を希望する場合は、「8. 参加資格」を確認の上、以下の書類を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案公募の開始の日又は提案競技参加申込期限日が含まれている者にあつては、②～⑦の提出を免除する。

### (1) 提出書類

#### ①(様式2)提案競技参加申込書

#### ②登記事項証明書

法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること。(履歴事項全部証明書でも可)

#### ③市町村税を滞納していないことの証明書

福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

#### ④消費税及び地方消費税納税証明書

本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること。「その3の2」「その3の3」でも可

#### ⑤(様式3)誓約書

代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

#### ⑥(様式4)役員名簿

代表者及び役員の氏名、フリガナ、性別、生年月日（元号表記）を記入すること。

この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑦直近の決算2年分の財務諸表の写し

直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

【留意事項】

※必要に応じて追加資料の提出を求められることがある。

※②～④については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

※提出書類のうち、③、④及び⑦について、新たに設立された法人等であり、納税に関する証明書等の提出ができない場合は、「申立書（様式不問）」に当該事実の記載及び押印のうえ提出すること。

※JVとして参加する場合は、代表事業者を決定し、「共同企業体構成表（様式不問だが、参画事業者名及び押印は必須とする）」を提出すること。なお、代表事業者以外の構成員については、①を除くすべての書類を提出すること。

(2) 提出期限・提出方法

令和8年3月10日（火）17時まで（土日祝日、及び正午から13時までを除く）に、郵送（必着）または持参すること。 ※提出期限以降の提出は、一切受け付けない。

(3) 郵送・持参先

本公募要綱「21. 事務局」に記載の通り

## 10. 質疑

質疑のある場合は、質疑内容を簡潔にまとめ、令和8年2月27日（金）17時までに、事務局へ（様式1）提案競技質問書を電子メールで送付し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。

回答については、令和8年3月4日（水）までに市HP上に掲載する。

(1) 質疑書提出先

本公募要綱「22. 事務局」に記載の通り

(2) 回答の掲載場所

福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>契約情報（契約課以外の入札、提案競技・指定管理など）>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

## 11. 提出書類の提出

本提案競技に参加する事業者は、以下のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

①事業提案書

以下の事項に留意し、「6. 業務内容及び提案事項」に沿って提案書をまとめ、提出すること。

- ・提案書類は、A3サイズ、横版、横書き、片面印刷、フォントサイズは11pt以上とする。
- ・事業提案書の枚数は総数10ページ以内とし、ページ番号を必ず記載すること。
- ・図やイラスト、写真等を使用し、分かりやすい内容とすること。

②見積書

③過去の類似事業の実績

過去5年間（令和2年度～令和6年度）に実施した当該事業と同種又は類似事業の実績があれば、「（様式6）同種又は類似業務の実績表」を提出すること。

(2) 提出部数

正本：1部（記名したもの）

副本：7部

※副本には記名せず、事業者を特定できる箇所（事業者名・所在地・代表者名・ロゴマーク等）にはマスキングの処理を行うこと。

- (3) 提出期限  
令和8年4月3日（金）17時まで（土日祝日、及び正午から13時までを除く）
- (4) 提出方法  
持参すること（郵送または電送では受け付けない）
- (5) 提出場所  
本公募要綱「20. 事務局」に記載の通り
- (6) 留意点
  - ・提出期限までに提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとする。（提出期限以降は一切受け付けない）
  - ・本事業を実施するために必要な経費は、すべて見積書に記載すること。
  - ・事業提案書にて提案した内容は、契約を締結した際に責任をもって履行できる内容とすること。
  - ・専門知識を有しない者にも理解できるように、見やすく明確な提案書を作成すること。

## 12. 参加辞退

参加を辞退する場合は、以下のとおり参加辞退届を提出すること。

- (1) 提出書類  
（様式5）参加辞退届
- (2) 提出期限・提出方法  
令和8年3月12日（木）まで（土日祝日、及び正午から13時までを除く）に、郵送（必着）または持参すること。
- (3) 郵送・持参先  
本公募要綱「20. 事務局」に記載の通り
- (4) 留意事項  
すでに受理した書類は返却しない。

## 13. 審査

企画提案書の提出があった事業者からプレゼンテーションを行い、選考委員から質疑を行う。  
なお、提案競技審査会の詳細な時間・場所は、後日、対象事業者に通知する。

- (1) 提案競技審査会
  - ①日程：令和8年4月8日（水） ※予定
  - ②場所：福岡市役所内会議室（福岡市中央区天神1丁目8番1号） ※予定
  - ③説明：プレゼンテーション・ヒアリング時間は30分以内とします。そのうち、プレゼンテーション時間は15分以内で提出資料によるプレゼンとする。出席者は1事業者あたり3名までとする。
  - ④結果通知：選考結果は、審査後速やかにそれぞれの提案者に通知する。
- (2) 審査に付する事項
  - ①審査  
審査は、選考委員会で行い、提案の中から最も優秀な企画提案をおこなった者を最優秀提案者として選考する。
  - ②審査対象  
本要領に基づき提出した提案。
  - ③審査基準  
別紙3 提案競技評価表に定める。

#### 14. 提出物の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容の変更はできない。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではない。
- (2) 提出された提案書等は返却しない。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがある。
- (4) 提案書等に関する著作権は、これを提出した提案競技参加者に帰属する。ただし、契約者の提案書等については、事務局が使用する場合著作権を行使できない。
- (5) 提案書の提出は、1事業者につき1案とする。
- (6) 選考された提案は、市との協議により、内容の変更を求めることがある。

#### 15. 失格要件

- (1) 条件を満たさない提案を行った場合。
- (2) 提出書類に虚偽があった場合。
- (3) 選考委員等に対する不正な行為が認められた場合。
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わない場合。

#### 16. 契約

- (1) 契約交渉者  
審査会で選考された最優秀提案者を契約交渉者として決定する。ただし、最優秀提案者が辞退、その他の理由で契約締結に至らなかった場合は、提案者のうち評価点の合計点数の高い者から順に契約交渉の相手方とすることができる。
- (2) 契約の締結  
市と契約交渉者は、提案内容を基に最終的な仕様等に関する協議を行い、業務委託契約を締結する。
- (3) その他  
本件の提案競技に参加する事業者が1者であった場合、提案の内容が適切と認められる場合は、当該提案を行った事業者と審査会を行い、業務委託の手続きを行う。

#### 17. 委託における著作権等の権利の取り扱い

- (1) この委託で制作された物（以下「制作物」という。）に係る複製権、上演権、上映権、公衆送信権、送信可能化権、展示権、頒布権、譲渡権、貸与権及び翻案権は、市に帰属するものとする。
- (2) 市は、制作物の一部について差し替え、削除及び追加の必要が生じた場合には、受託者または受託者以外の事業者に委託し、その改変を行うことができるものとする。
- (3) 市は、制作物を他の広報物に使用できるものとする。また、市が認める場合には、受託者は、第三者による映像等の使用を了承するものとし、使用料がかからないこととする。
- (4) (3) の場合において、受託者以外の著作権者の許諾が必要な場合には、受託者がその手続きを行うものとする。
- (5) 制作にあたって利用する音楽や人物等の著作権や肖像権等の権利関係に関することは、受託者において処理するものとする。

#### 18. その他注意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとする。
- (2) 本事業の手続きに関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号。）に規定するもの、使用通貨は日本円、時刻は日本標準時とする。
- (3) 審査結果に関する質問は一切受付けない。

- (4) この資料を、他の目的のために使用することは禁止する。
- (5) 本提案競技は、事業者の選定を目的に実施するもので、必ずしも事業者の提案の通り事業を実施するものではない。

## 19. 添付資料

- |     |            |
|-----|------------|
| 別紙1 | 業務内容及び提案事項 |
| 別紙2 | 仕様書（案）     |
| 別紙3 | 提案競技評価表    |
- (様式1) 提案競技質問書  
(様式2) 提案競技参加申込書  
(様式3) 誓約書  
(様式4) 役員名簿  
(様式5) 参加辞退届  
(様式6) 同種又は類似業務の実績表

## 20. 事務局

福岡市住宅都みどり市局公みどり推進部みどり推進課  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所4階  
電話番号：092-707-1295  
Eメール：midorisuishin.hupb@city.fukuoka.lg.jp